令　和　８　年　６　月
＜修正版：令和８年９月＞
大阪市総合教育センター

令和８年度　学生サイエンス・サポーター（有償ボランティア）募集要項

１　学生サイエンス・サポーターについて

登録資格を有する大学生及び大学院生が、その専門性を生かし、学生サイエンス・サポーターとして、「理系科目に関する特別授業」（以下「特別授業」という。）※の授業補助を行う。本ボランティア活動（以下「本活動」という。）では、特別授業において児童生徒の観察及び実験等の補助や声かけ等の授業補助の活動を行うことにより、子どもたちの理科等に関する興味及び関心を高め、自然の事物及び現象についての実感を伴った理解を図るとともに、科学的な見方や考え方を養うこと等を目的とする。

※　「特別授業」とは、大阪市立小学校、中学校及び義務教育学校が、企業、大学及び団体等の外部講師を招へいし、又は企業、大学及び団体等の施設を訪問し、通常授業では実施し難い発展的な内容や専門的な機材を用いた観察及び実験等を行う授業のこと。（理系科目に直接関わる分野に加え、プログラミングや最先端の科学技術に触れる内容等、多岐にわたるテーマ含む）

２　受付期間（名簿登録申請の受付期間）

令和８年６月５日（金）から令和９年３月 31 日（水）まで

※ 登録は、登録時の大学又は大学院に在学している間は有効となる。なお、在学中でも登録解除を希望する場合は、その旨申し出ること。

※ 令和８年度の活動期間は、令和８年９月１日（火）から令和９年３月 24 日（水）までとなり、次年度以降の活動期間は、次年度の活動開始時期までに登録者へ別途周知する。

※ 名簿登録及び登録後の手続きは、下記記載「６　名簿登録から活動までの流れ」のとおり。

３　登録資格

次の（１）～（３）のいずれかの要件を満たす者。

（１） 中学校教諭一種・二種免許状「理科」又は中学校教諭一種・二種免許状「技術」が取得できる大学の学科等に在学している者。

（２） 中学校教諭一種・二種免許状「理科」又は中学校教諭一種・二種免許状「技術」を保有し、現在、大学院に在学している者。

（３） その他、（１）又は（２）に準じると認められる大学院生

４　授業補助の活動内容

特別授業において、実験及び観察の補助、子どもたちへの声かけ及び見守り等の授業補助の活動を行う。

なお、活動開始に当たっては、授業当日に活動場所にて、総合教育センター（以下「センター」という。）の担当者、外部講師及び特別授業実施校の教員等（以下「教員等」という。）から、授業のねらいや児童生徒への関わり方についての事前指導を受けた後に活動を開始するものとする。

５　活動条件（報償金（謝礼金及び交通費相当）、活動時間等）

（１） 謝礼金及び交通費相当

総支給額の 10.21％を所得税及び復興特別所得税の額として源泉徴収する。

【謝礼金単価】1 時間当たり 1,300 円（税引前）

※時間数が 1 時間に満たない場合は、その端数時間を 60 で除したもので乗じた額とし、

100 円未満の端数を生じた場合は、100 円未満は四捨五入とする。

【交通費相当】公共交通機関を利用した場合で、１日当たり 1,500 円を上限に、居住地から活動場所まで最も経済的かつ合理的な経路により算出する。

（２） 活動時間

週当たり 18 時間を上限とする。

※なお、活動の際に事前及び事後指導の時間（計 30 分）があり、当該時間は活動時間に含む。

※具体的な活動日時は、センターが提示する特別授業実施日時一覧から自身の希望する活動場所等を選択し、センターが承認する。

（３） 活動場所

センターが承認した大阪市立小学校、中学校及び義務教育学校等の活動場所

（４） 支払手続

支払いは、原則として、口座振替申出書に記載の口座に源泉徴収済額が活動月の翌々月の５日（休日の場合は金融機関の翌営業日）を基準日として振り込まれ、確定申告のための支払調書が毎年２月中旬頃までに口座振替申出書に記載の住所に郵送される。

なお、一定の金額を超えた場合は、「個人番号（マイナンバー）提出用紙」の提出が必要となるため、対象者には別途依頼するので、提出すること。

（５） 保険加入

本活動に係る傷害保険及び賠償責任保険に本市が保険料負担により加入する。保険の適用範囲は、本活動中及び活動場所までの移動中（傷害保険のみ）とする。

６　名簿登録から活動までの流れ

（１） 名簿登録申請

- 大阪市行政オンラインシステム（名簿登録申請フォーム）から、名簿登録申請を行う。
- 申請時には、学科（コース）等が確認できる学生証等（写し）を添付資料として提出すること。
- 登録完了後、センターの担当者より登録完了メールが送付される。

（２） 活動日時の申込み

- 令和８年７月下旬頃に、申請時に入力したメールアドレス宛に特別授業実施日時一覧（日時、場所、内容等）が送付されるので、登録者は、「活動申請フォーム」から、自身が希望する活動を選択して申し込む。
- 初回申込み時には、「口座振替申出書」の提出が必要なため、活動１週間前までに提出すること。（提出方法は、別途案内する。）
- 申込みの受理後、センターの担当者より、改めて活動の承認（当日の集合時間、場所、持ち物等を記したメール）又は非承認（定員に達している等を記載したメール）の決定メールが送付される。

※各回の学生サイエンス・サポーターには定員があるため、活動申請がセンターにて決定された後、定員に達した回については、活動申請フォームからの申込みはできません。

（３） 活動当日

- メール（集合時間、場所及び持ち物等）を事前に確認し、指定時刻までに活動場所へ行く。
- 当日は、活動場所にて教員等から、授業のねらい、安全上の注意及び児童生徒への関わり方等の事前指導を受けた後、授業に入る。授業では、教員等の指示に従って授業補助を行い、授業終了後には事後指導を受ける。
- 活動終了後、活動場所にて、活動状況報告書に署名すること。
- 服装、上履き要否、入校方法等、不明な点がある場合は、メールの記載内容を確認しつつ、本募集要項を含め不明な事項があれば、下記問合せ先へ連絡し、活動場所の学校等に直接連絡はしないこと。

７　その他（留意事項）

- 活動を通じて知り得た児童生徒の個人情報やその他の秘密を、第三者に漏えい、提供又は自ら利用等してはならない。活動終了後も同様とする。
- 活動中は、教員等の指示に従い、児童生徒の安全確保に努めること。児童生徒に対する体罰、セクシュアルハラスメント、その他本市教育に対する信用失墜行為は厳禁とし、コンプライアンス遵守が求められる。
- 「大阪市行政オンラインシステム」への入力内容に虚偽の記載がある、または本活動を実施することが不適当であると認めるときは、登録を取り消す。
- 提出された個人情報については、「個人情報保護法」ならびに「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき取扱い、報償金の支払等、本事業の遂行に必要な範囲のみで使用する。
- 本活動は、大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおけるボランティア加点における加点対象事業である。ボランティア加点については、本市ホームページを参照すること。

８　応募先及び問合せ先

〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町 4-88
大阪教育大学天王寺キャンパス内　みらい教育共創館
大阪市総合教育センター　教育振興担当　産官学連携グループ
電話番号：06-6718-7446